



2021年7月15日

各 位

会社名 セコム上信越株式会社
代表者名 代表取締役社長 山中 善紀
(コード番号 4342 東証第二部)
問合せ先 常務取締役 霜鳥 浩二
(TEL. 025-281-5011)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年9月下旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年7月31日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年7月31日（土曜日）
- (2) 公告日 2021年7月16日（金曜日）
- (3) 公告の方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<https://www.secom-joshinetsu.co.jp/ir/index5.html>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2021年5月28日に公表いたしました「当社親会社であるセコム株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」並びに2021年7月10日に公表いたしました「当社親会社であるセコム株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、セコム株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2021年5月31日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付けの結果、公開買付者の所有する当社の議決権の数の合計が、当社の総株主の議決権の数の90%未満にとどまったため、本臨時株主総会では、公開買付者と当社との間で締結予定の株式交換契約の承認を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上